令和3年 決算特別委員会 第一分科会 [総務部所管] 開催状況

開催年月日 令和3年11月11日(木) 質問者 日本共産党 宮川 潤 委員 答 弁 者 総務部長兼北方領土対策本部長 総務部次長兼行政局長、総務課長 財産課長

質 問 要 旨 答 弁 要 旨

三 道有施設における新電力導入について

(一) 新電力の購入実績について

知事部局の道有施設における新電力会社からの購入状況について、昨年度の実績と北電から購入した場合はどうなっていたかという想定、その比較を伺いたいと思います。

(二) 新電力導入の意義について

新電力からで7,300万円節減できたということになります。

北海道は、2017年度から2019年度まで本庁舎、赤れんが庁舎、道議会庁舎の電力購入について、北電に契約が戻っています。この問題については、2019年の当委員会で私が質問したところです。

道は、電力料金の縮減を図るために一般競争入札により調達したのだと答弁しました。再生可能エネルギーの普及拡大の観点から、道有施設における購入電力が新電力であるという意義についてどうお考えですか。

(三) 再生可能エネルギーの普及拡大に向けた要件検 討について

二酸化炭素排出量に配慮した小売り電気事業者から調達しているということでありますが、私はその実効性はどれほどのものかというのは疑問を抱いておりますので、その点については、また機会を改めて伺いたいと思います。

道は、一般競争入札にあたって、環境配慮契約法に 基づく環境省の基準などに適合するものであること等 の基準を定めております。しかし、この基準には再生 可能エネルギーであるか否かは、判断基準に含まれて いません。

再生可能エネルギーを使用しているという点を基準 要件に加えるべきと考えますけれども、いかがか伺い ます。

(四) 道庁消費電力とゼロカーボンについて

北電は、3ヵ所7基の石炭火発を持っております。 その電力を調達価格で判断して、道庁で大量に消費 して、それでゼロカーボン北海道が実現できるとお考 えですか。

私は矛盾していると思いますが見解を伺います。

(財産課長)

新電力会社からの購入状況についてでありますが、昨年度の購入実績は、約1,500万キロワットアワーで、金額は、約3億4,300万円となっており、北海道電力から購入したと想定した場合の金額は、約4億1,600万円と算定しているところでございます。また、その想定額と新電力会社からの購入額を差し引いた縮減額については、約7,300万円となり、縮減率は、約18%となっております。

(総務課長)

新電力の導入についてでございますが、道では本庁 舎等の電力につきまして、安定的な供給と導入コスト の削減が図られることを前提といたしまして、再生可 能エネルギー導入など、二酸化炭素排出量に配慮した 小売電気事業者から、一般競争入札により調達してお ります。

また、道有施設におきまして再生可能エネルギーの 活用を図ることは、エネルギーの地産地消や二酸化炭素の削減による環境負荷の軽減などの観点から大切な ことであり、普及拡大に向けた手法といたしましても 重要であると認識しております。

(総務課長)

資格審査基準についてでございますが、道では、本 庁舎等におけます電力調達契約の入札につきまして、 「北海道の電力の調達契約に係る環境配慮入札の試行 に関する要綱」に基づきまして、一般競争入札に参加 するために必要な資格要件を定めております。

その資格要件の中で、環境省が示します再生可能エネルギー導入状況を評価項目として設定しておりまして、供給電力量に占める自社施設で発電、または、他社より購入した再生可能エネルギー電気の利用量等の割合に応じた評価を行っているところでございます。

(総務部次長兼行政局長)

小売電気事業者との契約についてでございますが、 電力調達にあたりましては、一般競争入札に参加する ために必要な小売電気事業者の資格要件といたしまし て、再生可能エネルギー導入状況のほか、発電時に発 生する二酸化炭素の排出係数などを評価項目に設定し ているところでございます。

この環境省が示す二酸化炭素の排出係数は、2030年度まで段階的に排出量を抑制する係数に見直されることから、その基準を満たした事業者から電力調達することによりまして、脱炭素化の取組を進め、ゼロカーボン北海道の実現を目指す考えでございます。

質 問 要 旨 答 弁 要

(五) 契約のあり方について

この期に及んで、石炭火発で発電した電力を購入しながら、ゼロカーボン北海道の実現を目指すというのは、私は認められない。2050年あるいは2030年までにどれだけ本気で温室効果ガスを減らす気があるのかという姿勢を問われると思います。やりようはあると思います。

例えば、大阪府では、今年度から本庁舎で使用する電気を再生可能エネルギー100%電気に切り替えたそうであります。それで約2,600トンの二酸化炭素を削減できる見込みとされております。

大阪府の簡易プロポーザル募集要項というそうですが、電力構成が再生可能エネルギー100%の電力と書かれまして、非化石証書の提出を義務付けているそうです。

知事部局で使用する電気すら再生可能エネルギーに切り替えられないということでは、私は道民に協力を求めるということはできないと思います。

道が、道民の先頭に立って再生可能エネルギーの普及拡大に努める役割を自覚し、道の事業の全てでゼロカーボンで実施できないかということを改めて検討する。価格だけで判断しないで、入札価格だけで判断しないで、温暖化対策への貢献を重要な価値と判断基準にすべきであります。今後の契約のあり方について、環境的観点などの採用について検討すべきと考えますが、いかがか伺います。

【指摘】

図ってまいるというのはわかるんですが、道の本気度 というのが申し訳ないが伝わってこないんです。どこか ら見ても本気でやる気になって、取り返しがつかない問 題ですから温暖化は。

本気で取り組む姿勢をぜひわかるように示して、今後の姿勢を強めていただきたいということを申し上げて終わります。

(総務部長兼北方領土対策本部長)

今後の対応などについてでございますが、道では、 昨年3月、2050年までに温室効果ガス排出量を実質ゼロとする「ゼロカーボン北海道」を目指すことを表明 し、この実現に向け、道においても、率先して脱炭素 化の取組を進めるため、「第5期道の事務・事業に関す る実行計画」を策定したところでございます。

旨

実行計画においては、再生可能エネルギーの導入状況や二酸化炭素排出係数を考慮した電力調達を行うこととしております。

この電力調達にあたっては、国や他都府県の動向も注視しつつ、再生可能エネルギーの導入状況などを資格審査の評価項目とした環境配慮入札を引き続き実施するとともに、エレベーター運行の最適化や冷暖房設定温度の適切な管理など、施設・設備等の運用の改善にも取り組むこととし、庁舎等における温室効果ガスの排出削減を図ってまいりたいと考えているところでございます。